

独立行政法人日本学術振興会が
中期目標を達成するための計画
(中期計画)

令和5年3月20日

令和6年5月9日改正

令和7年3月18日改正

独立行政法人日本学術振興会

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	多様で厚みのある知の創造・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成・・・・・・・・	2
3	大学等における研究基盤等の強化・・・・・・・・	4
4	国際研究ネットワークの強化・・・・・・・・	5
5	学術振興のための支援基盤の強化・・・・・・・・	6
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・	7
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	9
IV	短期借入金の限度額・・・・・・・・	9
V	重要な財産の処分等に関する計画・・・・・・・・	9
VI	剰余金の使途・・・・・・・・	9
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項等・・・・・・・・	9
	別紙・・・・・・・・	11

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の令和5（2023）年4月1日から令和10（2028）年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 多様で厚みのある知の創造

学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。

（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。

- ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。
- ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。
- ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。

審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。

審査・評価の在り方については、審査・評価を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じてその課題等の把握に努めるとともに審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。

② 助成業務の円滑な実施

科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。

研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。

③ 研究成果の適切な把握

科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。

(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。

- ・先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。

- ・人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する総合的な基盤を充実・強化する。事業の実施に当たっては、委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を図る。
- ・大学等のオープンアクセス加速化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、委員会を設置し、審査等業務を行う。

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。

支援に当たっては、対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

① 審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保するとともに、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針により、厳正な審査を実施する。

また、学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。

② 事業の評価と改善

採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行う。

また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論も踏まえ、事業趣旨に留意しながら、運用上又は制度上の改善等を図り、安定的・効果的に優れた若手研究者を育てる環境を整備する。特に、研究機関と連携した若手研究者のより安定的・効果的な育成など、制度の改善に取り組む。

その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を推進する。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善、環境整備の促進等を図る。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。

また、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する「国際生物学賞」に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する「野口英世アフリカ賞」のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。

② 国際的な研さん機会の提供

我が国と先進諸国やアジア・太平洋・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。

3 大学等における研究基盤等の強化

大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。

(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施

- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

(3) 大学の教育研究改革等の支援

大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。

また、我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、審査・評価等業務及び交付業務を行う。

これらの審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。あわせて、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業については、事業の遂行に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。

4 国際研究ネットワークの強化

国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。

(1) 戦略的な国際研究基盤の構築

振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的に事業運営を行う。

国際的な視点による組織運営のために、我が国を代表する資金配分機関として、諸外国の学術振興機関等との情報交換や連携を強化する。また、海外研究連絡セ

ンターや、振興会事業の経験者による研究者コミュニティ等を活用し、学術国際交流の持続的な発展を促す。

(2) 国際的な研究交流等の促進

我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

- ・諸外国の学術振興機関と協調し、国際的な共同研究の実施やセミナー・シンポジウムの開催等を支援する。共同研究の推進に当たっては、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式等を活用する。
- ・我が国と諸外国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立のため、国際研究交流拠点の形成を推進する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

(3) 国際頭脳循環の推進

様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的・継続的に実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。

加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生等に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。

各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

学術システム研究センターの機能を活用し、公正に審査委員の選考を行うとともに、透明性の高い審査システムを構築する。

5 学術振興のための支援基盤の強化

振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。

(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営

あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。

(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保

学術研究の現場に多様な視点を取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実

施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。

そのために、前中期目標期間中に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく取組状況を総括しつつ、今中期目標期間における指針を策定する。その指針に基づき事業を実施し、必要に応じて、事業の改善等を行う。

(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化

学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。

また、国等のニーズも踏まえ、我が国の学術の振興に資する分析・検討及び提案を行う。

(4) 情報の発信と成果の普及

情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元するとともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。

(5) 研究公正の推進

助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。

また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。

さらに、研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行い、業務

の効率化を推進する。

また、業務の運営に当たっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。

2 経費等の効率化・合理化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

加えて「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。

3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。

効率的な業務運営を実現するため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等を活用した業務システム整備に取り組む。

その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。

また、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。

公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、DX等を推進する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、必要に応じ、「電子申請システム」の整備・改修を行う。なお、府省共通研究開発管理システムと共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（中期計画の予算）

別紙1－1～1－4のとおり

2 収支計画

別紙2－1～2－4のとおり

3 資金計画

別紙3－1～3－4のとおり

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 内部統制の充実・強化

法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人材確保・育成方針

振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図る。

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。
- ② 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。
- ③ 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

5 業務の点検・評価の推進

毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界等を代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。

6 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

7 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度予算(総括表)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
収入							
運営費交付金	1,508	95,205	91	30,054	3,626	3,985	134,470
国庫補助金収入	1,187,814	2,412	6,695	0	453	0	1,197,373
科学研究費補助金	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金	0	0	300	0	0	0	300
学術研究助成基金補助金	523,870	0	0	0	0	0	523,870
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	195	133	120	42	5	6	501
寄附金事業収入	0	90	0	0	25	0	115
産学協力事業収入	0	0	0	0	684	0	684
受託事業収入	0	85	0	37	0	0	122
計	1,189,517	97,924	6,907	30,133	4,793	3,991	1,333,265
支出							
一般管理費	2,845	0	11,084	0	0	2,046	15,974
うち人件費	469	0	647	0	0	1,254	2,371
物件費	2,376	0	10,436	0	0	791	13,604
事業費	1,511	95,338	92	30,096	3,632	1,945	132,613
うち人件費	72	635	92	1,188	311	292	2,590
物件費	1,438	94,703	0	28,908	3,321	1,653	130,023
科学研究費補助事業費	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助事業費	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助事業費	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備補助事業費	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進補助事業費	0	0	300	0	0	0	300
学術研究助成事業費	536,955	0	0	0	0	0	536,955
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	138,870	0	0	0	138,870
寄附金事業費	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業費	0	0	0	0	684	0	684
受託事業費	0	85	0	37	0	0	122
計	1,205,254	97,924	156,740	30,133	4,853	3,991	1,498,896

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費見積もり]

中期目標期間中に支出する人件費の見積もりは、4,961 百万円である。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) \text{ (運営費交付金)} = B(y) \text{ (一般管理費)} + C(y) \text{ (事業費)} - D(y) \text{ (事業収入)}$$

$$B(y) \text{ (一般管理費)} = \{ B(y-1) \text{ (前年度一般管理費)} - E(y-1) \text{ (前年度一般管理費の人件費)} - F(y-1) \text{ (前年度公租公課)} - \kappa 1(y-1) \text{ (前年度一般管理費本部建物借料)} \} \times \beta \text{ (消費者物価指数)} \times \alpha 1 \text{ (一般管理費効率化係数)} + E(y) \text{ (一般管理費の人件費)} + F(y) \text{ (公租公課)} + \iota 1 \text{ (新規追加・拡充一般管理経費)} + \kappa 1(y) \text{ (一般管理費本部建物借料)} + \zeta 1 \text{ (当該年度特殊経費)}$$

$$C(y) \text{ (事業費)} = \{ C(y-1) \text{ (前年度事業費)} - G(y-1) \text{ (前年度事業費の人件費)} - \kappa 2(y-1) \text{ (前年度事業費本部建物借料)} \} \times \beta \text{ (消費者物価指数)} \times \gamma \text{ (業務政策係数)} \times \alpha 2 \text{ (事業費効率化係数)} + G(y) \text{ (事業費の人件費)} + \iota 2 \text{ (新規追加・拡充事業経費)} + \kappa 2(y) \text{ (事業費本部建物借料)} + \zeta 2 \text{ (当該年度特殊経費)}$$

$$D(y) \text{ (事業収入)} = D(y-1) \text{ (前年度事業収入)} \times \eta \text{ (事業収入政策係数)} \times \theta \text{ (収入調整係数)}$$

各経費及び各係数値については、以下のとおり。

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 運営費交付金額の一般管理費

C(y) : 運営費交付金額の事業費

D(y) : 事業収入

E(y) : 一般管理費の人件費（退職手当を含む） = E(y-1) (前年度一般管理費の人件費) × δ (人件費調整係数)

F(y) : 公租公課

G(y) : 事業費の人件費（退職手当を含む） = G(y-1) (前年度事業費の人件費) × δ (人件費調整係数)

κ 1(y) : 当該事業年度における一般管理費に計上する本部建物借料。

κ 2(y) : 当該事業年度における事業費に計上する本部建物借料。

α 1 : 一般管理費効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

α 2 : 事業費効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- δ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\zeta 1$: 当該事業年度における一般管理費に計上する特殊経費。事故の発生、退職者の人数の増減、法令改正等に伴い必要となる措置等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- $\zeta 2$: 当該事業年度における事業費に計上する特殊経費。事故の発生、退職者の人数の増減、法令改正等に伴い必要となる措置等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- η : 事業収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- θ : 収入調整係数。過去の実績における事業収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\iota 1$: 新規追加・拡充一般管理費。新規に追加されるもの、拡充分など、社会的・政策的需要を受けて実施する事業に伴い増加する一般管理費。各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- $\iota 2$: 新規追加・拡充事業費。新規に追加されるもの、拡充分など、社会的・政策的需要を受けて実施する事業のため増加する事業費。各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。

- ・運営費交付金の見積りについて、公租公課、新規追加・拡充事業経費、本部建物借料及び特殊経費については各事業年度の予算編成過程において具体的に決定するが、ここでは、各事業年度において便宜的に令和4事業年度の値を用いている。また $\alpha 1$ （一般管理効率化係数）を各事業年度1.0%の縮減、 $\alpha 2$ （事業効率化係数）を各事業年度1.0%の縮減とし、 θ （収入調整係数）は一律1として試算。
- ・物件費の見積りについて、 β （消費者物価指数）は変動がないもの（ $\pm 0\%$ ）とし、 γ （業務政策係数）は一律1として試算。
- ・人件費の見積りについて、 δ （人件費調整係数）は変動がないもの（ $\pm 0\%$ ）とし、退職者の人数の増減等がないものとして試算。
- ・事業収入の見積りについては、 η （事業収入政策係数）は据え置き（ $\pm 0\%$ ）として試算。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
収入							
運営費交付金	1,508	95,205	91	30,054	3,626	3,985	134,470
国庫補助金収入	663,944	2,412	6,695	0	453	0	673,503
科学研究費補助金	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金	0	0	300	0	0	0	300
事業収入	2	133	0	42	5	6	188
寄附金事業収入	0	90	0	0	25	0	115
産学協力事業収入	0	0	0	0	684	0	684
受託事業収入	0	85	0	37	0	0	122
計	665,454	97,924	6,786	30,133	4,793	3,991	809,082
支出							
一般管理費	0	0	0	0	0	2,046	2,046
うち人件費	0	0	0	0	0	1,254	1,254
物件費	0	0	0	0	0	791	791
事業費	1,511	95,338	92	30,096	3,632	1,945	132,613
うち人件費	72	635	92	1,188	311	292	2,590
物件費	1,438	94,703	0	28,908	3,321	1,653	130,023
科学研究費補助事業費	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助事業費	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助事業費	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備補助事業費	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進補助事業費	0	0	300	0	0	0	300
寄附金事業費	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業費	0	0	0	0	684	0	684
受託事業費	0	85	0	37	0	0	122
計	665,454	97,924	6,786	30,133	4,853	3,991	809,142

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度予算(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
収入							
国庫補助金収入							
学術研究助成基金補助金	523,870	0	0	0	0	0	523,870
事業収入	193	0	0	0	0	0	193
計	524,063	0	0	0	0	0	524,063
支出							
一般管理費	2,845	0	0	0	0	0	2,845
うち 人件費	469	0	0	0	0	0	469
物件費	2,376	0	0	0	0	0	2,376
学術研究助成事業費	536,955	0	0	0	0	0	536,955
計	539,800	0	0	0	0	0	539,800

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度予算(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
収入							
国庫補助金収入							
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	120	0	0	0	120
計	0	0	120	0	0	0	120
支出							
一般管理費	0	0	11,084	0	0	0	11,084
うち 人件費	0	0	647	0	0	0	647
物件費	0	0	10,436	0	0	0	10,436
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	138,870	0	0	0	138,870
計	0	0	149,954	0	0	0	149,954

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度収支計画(総括表)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	1,206,499	98,151	156,824	30,287	4,870	4,215	1,500,845
業務経費	1,511	95,338	92	30,096	3,632	1,945	132,613
科学研究費補助事業費	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助事業費	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助事業費	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備補助事業費	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進補助事業費	0	0	300	0	0	0	300
学術研究助成事業費	536,955	0	0	0	0	0	536,955
地域中移研究大学等強化促進事業費	0	0	138,870	0	0	0	138,870
寄附金事業費	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業費	0	0	0	0	684	0	684
受託事業費	0	85	0	37	0	0	122
一般管理費	2,845	0	11,084	0	0	2,135	16,064
減価償却費	1,245	227	84	154	16	134	1,860
収益の部							
経常収益	1,206,499	98,151	156,824	30,287	4,870	4,125	1,500,756
運営費交付金収益	1,494	95,075	73	29,811	3,563	3,669	133,685
科学研究費補助金収益	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金収益	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金収益	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金収益	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金収益	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金収益	0	0	300	0	0	0	300
学術研究助成基金補助金収益	539,583	0	0	0	0	0	539,583
地域中移研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	149,783	0	0	0	149,783
業務収益	195	133	120	42	5	6	501
寄附金事業収益	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業収益	0	0	0	0	684	0	684
受託事業収益	0	85	0	37	0	0	122
費与引当金見返に係る収益	36	102	65	192	50	249	695
退職給付引当金見返に係る収益	3	27	4	51	13	67	166
資産見返負債買入	1,245	227	84	154	16	134	1,860
純損失	0	0	0	0	0	89	89
前中期目 繰越金取崩額	0	0	0	0	0	89	89
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	666,558	98,151	6,792	30,287	4,870	4,215	810,873
業務経費	1,511	95,338	92	30,096	3,632	1,945	132,613
科学研究費補助事業費	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助事業費	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助事業費	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備補助事業費	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進補助事業費	0	0	300	0	0	0	300
寄附金事業費	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業費	0	0	0	0	684	0	684
受託事業費	0	85	0	37	0	0	122
一般管理費	0	0	0	0	0	2,135	2,135
減価償却費	1,104	227	6	154	16	134	1,641
収益の部							
経常収益	666,558	98,151	6,792	30,287	4,870	4,125	810,783
運営費交付金収益	1,494	95,075	73	29,811	3,563	3,669	133,685
科学研究費補助金収益	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金収益	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金収益	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金収益	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金収益	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金収益	0	0	300	0	0	0	300
業務収益	2	133	0	42	5	6	188
寄附金事業収益	0	90	0	0	85	0	175
産学協力事業収益	0	0	0	0	684	0	684
受託事業収益	0	85	0	37	0	0	122
費与引当金見返に係る収益	12	102	15	192	50	249	620
退職給付引当金見返に係る収益	3	27	4	51	13	67	166
資産見返負債戻入	1,104	227	6	154	16	134	1,641
純損失	0	0	0	0	0	89	89
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	89	89
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度収支計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	539,940	0	0	0	0	0	539,940
学術研究助成事業費	536,955	0	0	0	0	0	536,955
一般管理費	2,845	0	0	0	0	0	2,845
減価償却費	141	0	0	0	0	0	141
収益の部							
経常収益	539,940	0	0	0	0	0	539,940
学術研究助成基金補助金収益	539,583	0	0	0	0	0	539,583
業務収益	193	0	0	0	0	0	193
賞与引当金見返に係る収益	24	0	0	0	0	0	24
資産見返負債戻入	141	0	0	0	0	0	141
純損失	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度収支計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	0	0	150,032	0	0	0	150,032
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	138,870	0	0	0	138,870
一般管理費	0	0	11,084	0	0	0	11,084
減価償却費	0	0	78	0	0	0	78
収益の部							
経常収益	0	0	150,032	0	0	0	150,032
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	149,783	0	0	0	149,783
業務収益	0	0	120	0	0	0	120
賞与引当金見返に係る収益	0	0	51	0	0	0	51
資産見返負債戻入	0	0	78	0	0	0	78
純損失	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度資金計画(総括表)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
資金支出							
業務活動による支出	1,215,608	99,476	156,820	30,611	4,881	4,054	1,511,449
次期繰越金	106,235	638	33	196	19	26	107,146
資金収入							
業務活動による収入	1,199,871	99,476	6,986	30,611	4,869	4,054	1,345,867
運営費交付金による収入	1,508	95,205	91	30,054	3,626	3,985	134,470
科学研究費補助金による収入	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金による収入	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金による収入	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金による収入	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金による収入	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金による収入	0	0	300	0	0	0	300
学術研究助成基金補助金による収入	523,870	0	0	0	0	0	523,870
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
寄附金事業による収入	0	90	0	0	25	0	115
産学協力事業による収入	0	0	0	0	684	0	684
受託事業による収入	0	85	0	37	0	0	122
その他の収入	10,549	1,685	200	520	81	68	13,103
前期繰越金	121,972	638	149,866	196	31	26	272,729

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
資金支出							
業務活動による支出	675,808	99,476	6,866	30,611	4,881	4,054	821,686
次期繰越金	4,254	638	33	196	19	26	5,166
資金収入							
業務活動による収入	675,808	99,476	6,866	30,611	4,869	4,054	821,684
運営費交付金による収入	1,508	95,205	91	30,054	3,626	3,985	134,470
科学研究費補助金による収入	663,928	0	0	0	453	0	664,380
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金による収入	16	0	0	0	0	0	16
科学技術人材育成費補助金による収入	0	2,412	1,655	0	0	0	4,067
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	2,427	0	0	0	2,427
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金による収入	0	0	800	0	0	0	800
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	779	0	0	0	779
大学改革推進等補助金による収入	0	0	233	0	0	0	233
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	296	0	0	0	296
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	206	0	0	0	206
人材育成推進事業費補助金による収入	0	0	300	0	0	0	300
寄附金事業による収入	0	90	0	0	25	0	115
産学協力事業による収入	0	0	0	0	684	0	684
受託事業による収入	0	85	0	37	0	0	122
その他の収入	10,356	1,685	80	520	81	68	12,790
前期繰越金	4,254	638	33	196	31	26	5,178

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度資金計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
資金支出							
業務活動による支出	539,800	0	0	0	0	0	539,800
次期繰越金	101,980	0	0	0	0	0	101,980
資金収入							
業務活動による収入	524,063	0	0	0	0	0	524,063
学術研究助成基金補助金による収入	523,870	0	0	0	0	0	523,870
その他の収入	193	0	0	0	0	0	193
前期繰越金	117,717	0	0	0	0	0	117,717

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度～令和9(2028)年度資金計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤の強化	国際研究ネットワーク の構築	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
資金支出							
業務活動による支出	0	0	149,954	0	0	0	149,954
次期繰越金	0	0	0	0	0	0	0
資金収入							
業務活動による収入	0	0	120	0	0	0	120
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	120	0	0	0	120
前期繰越金	0	0	149,833	0	0	0	149,833

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。